

2024年12月29日 2024年年末 主日礼拝 降誕節 第1主日

説教題：「**神の判断基準**」

聖書箇所：ルカによる福音書18章1 - 14節 (143頁)

説教者：秀島牧師 招詞：讚美歌93 - 1 - 20 交読詩編：詩編104編24 - 35節 (114頁)

讚美歌：83/252 (羊はねむれり) / 268 (朝日は昇りて) / 271 (喜びはむねに) / 27

「今週の聖句」〔言っておくが、義とされて家に帰ったのは、この人であって、あのファリサイ派の人ではない。だれでも高ぶる者は低くされ、へりくだる者は高められる。〕 (ルカ伝18:14)

「牧師室の窓」 「寒椿 幸せ包む その姿 この一年(ひととせ)の 憂い和らぐ」

「この一年(いちねん) 多くの御言葉 身に受けて 主にある喜び 来たる年にも」

(1)皆様、おはようございます。今日は12月の29日、2024年の年末礼拝を迎えることになりました。1年間という期間はどの1年であっても365日或いは366日ですから、同じ長さの期間ではありますが、今年の1年間は例年と比較しますと、事故や事件、思わぬ出来事が数多く起きた1年間であったと思います。皆様の身の回りの1年を振り返っては如何でありましょうか。

1月には、能登半島での地震と羽田空港での衝突事故

3月には、ある製薬会社の米麹サプリメントによる多数の死亡者事件

4月には、ある政治政党の派閥政治資金問題が表面化し

5月には、民法が改正され、離婚後の子供の「単独親権」から「共同親権」へ

7月には、1万円、5千円、千円札の新紙幣発行、パリ・オリンピック開催

9月には、猛暑の記録更新、野球の大谷翔平選手の記録達成、新首相の登場

10月には、ノーベル平和賞の受賞、衆議院選挙での与党過半数割れ、闇バイト強盗の続発

外国に目をやりますと、ウクライナ戦争の膠着状態に北朝鮮軍隊が加わったこと、中近東での戦争範囲の拡大、アメリカ大統領にトランプ氏が再選されたことがありました。

経済面では、食料品を主体とする消費者物価の高騰、米ドルの円安状況が継続していること、世界中での貿易が関税賦課により縮小のみならず、貿易戦争になりつつある状況です。

2024年とは、21世紀の最初の四半世紀(第1四半世紀)が経過した年です。戦争という大きな困難を抱えて、来年は21世紀の第2四半期へと時が経過して進んで行くのです。

(2)この1年を顧みることに時間を割きましたが、今日の聖書箇所の18章1節を見てみましょう。

〔(ルカ伝18:1)イエスは、気を落とさずに絶えず祈らなければならないことを教えるために、弟子たちにたとえを話された。〕 ここには「気を落とさずに絶えず祈らなければならないこと」と書かれています。私たちの日常生活は「気を落とす」すことが数多くあり、「祈ることを中断したり、病めてしまうこと」が多くあります。それは、やむを得ない、致し方のないことのように思われます。

併し、イエス様は「気を落とさずに絶えず祈らなければならない」と言われました。今日の聖書箇所はそのことを私たちに教えておられる譬え話です。イエス様の譬え話には幾つかの類型・パターンがあります。

今回の譬え話は「具体的な事例」を用いた「事例研究」パターンであると言えます。どのような事例なのでしょう。2節を見てみましょう。〔(18:2)「ある町に、神を畏れず人を人とも思わない裁判官がいた。」ある町に一人の裁判官がいました。「神を畏れず人を人とも思わない」人とはどんな人のことでしょうか。それは物事の判断基準が自分自身にあるとし、自己の利益を求めて、弱い立場の人々のことを顧みない人と言えましょう。別の見方をすれば、神との対話を行わない人であり、1節でイエス様が言われている「祈ら」ない人であります。

(3) 裁判官であるならば、多くの書物を学び、学識があり、判断力があると思われませんが、人間的に優れていることとは異なります。つい最近の事件として、日本の裁判官が金融庁に出向中に、未公開情報を手に入れて株式の売買を行なった事件がありました。所謂インサイダー取引と言いまして、本人名義であっても、家族名義や友人の名義であっても、その情報を得て株式の売買を行なうことは重大な犯罪として処罰されるのです。本人は懲戒解雇となりました。何故処罰されるのかと言いますと、資本主義経済社会の根幹を揺るがす行為であるからです。金融庁に勤務していれば、法律に熟知している専門家であれば、法律を知らなくても世間の常識を持っていれば、当然のこととして、理解しなければならないことを、理解していなかったのです。些細な利益を得て、自分の身を滅ぼし、ご家族を絶望の地へと追い込んだのです。こんなことを知らない、判断できない人が裁判官になるとは、日本の司法試験そのものが疑問視されることとなります。

(4) 3節をみてみましょう。イエス様は裁判官を舞台に登場させた後に「一人のやもめ」を登場させて、物語は進んでゆきます。やもめとは、ユダヤの社会では生きて行く手段を持っていないので、孤児(みなしご)と共に、憐れみ労(いた)わる存在でありました。現代社会でも、技術や資格を持たなければ生きて行くことは困難です。そのやもめが裁判官に対して、裁判事件で守って欲しいと繰り返し繰り返し求めてきました。この裁判官は自分がこれ以上悩まされたいために、やもめに有利な裁判を行なうことを決意しました。5節には「うるさくてかなわないから」、「さもないと、ひっきりなしにやって来て、わたしをさんざんな目に遭わすにちがいない」と、誠に自分勝手な判断であることがよく表れています。

この裁判官の行動に対して、イエス様は180度ひっくり返した判断をされています。聖書にしばしば表れてくる「逆転の発想」です。イエス様は何と言われたのでしょうか。6節～8節です〔(18:6)…この不正な裁判官の言いぐさを聞きなさい。/(18:7)まして神は、昼も夜も叫び求めている選ばれた人たちのために裁きを行わずに、彼らをいつまでもほうっておかれることがあろうか。/(18:8)言うておくれが、神は速やかに裁いてくださる。…〕

この7節には「昼も夜も叫び求めている選ばれた人たち」とは1節に書かれている「気を落とさずに絶えず祈」る人たちのことであり、「裁きを行わずに」と翻訳されている「裁き」のギリシア語のものの意味は「復讐」いう強い意味なのです。(申命記32:35「私が報復し…」、ロマ書12:19・ヘブル書10:30「復讐はわたしのすること…」)

加えて、「ほうっておかれること」はない、更に8節では「神は速やかに裁いてくださる」とまで言うておられるのです。「不正な裁判官」の譬え話が何時(いつ)の間にか神様の強い意志を示す内容になってしまいました。

まさに聖書が得意とする「逆転の発想」がここにも表れています。でも、8節の後半を見れば、「しかし、人の子が来るとき、果たして地上に信仰を見いだすだろうか。」とイエス様は、「気を落とさずに絶えず祈らなければならないこと」が難しことを理解されているのですが、諦めずに、祈ることの大切さは変わることがありません。

(5) 続いて、祈りの真実性について、イエス様の譬え話は続きます。9節～14節です。9節を見てみましょう。〔(18:9)自分は正しい人間だとうぬぼれて、他人を見下している人々に対しても、イエスは次のたとえを話された。〕その人の祈りが真実であるか、言葉を変えて言えば「誠実な祈り」であるか否かということについて話されているのです。神の判断基準に照らして、神のふりに適合した祈りであるのか否かについてお話しされているのです。私はいま、「祈りの真実性」と申し上げました。あまり馴染みのない言葉かも知れませんが、大まかな意味はお分かりになられると思います。会計学で使われる大切な言葉ですが、会計学の基本中の基本となる原則の中に「真実性の原則」があります。その意味することは、真実に基づき正確な報告をしなければ

ならないという原則です。シェークスピアが書いた喜劇「ベニスの商人」の中にも、ドイツのゲーテ（文豪であり、首相でもあり）が書いた小説「ウイヘルム・マイスターの修業時代」にも会計学の真実性が物語の中に存在しているのです。国会議員による政治資金の裏金事件も川崎重工業による裏金捻出事件も真実性の原則が働いていませんでした。

…やや脱線しましたので、今日の聖書箇所に戻ります。10節～13節を見てみましょう。〔(18:10)「二人の人が祈るために神殿に上った。一人はファリサイ派の人で、もう一人は徴税人だった。/(18:11)ファリサイ派の人は立って、心の中でこのように祈った。『神様、わたしはほかの人たちのように、奪い取る者、不正な者、姦通を犯す者でなく、また、この徴税人のような者でもないことを感謝します。/(18:12)わたしは週に二度断食し、全収入の十分の一を献げています。』/(18:13)ところが、徴税人は遠くに立って、目を天に上げようともせず、胸を打ちながら言った。『**神様、罪人のわたしを憐れんでください。**』〕ここに登場する二人の祈りは全く異なっています。ファリサイ派の人の祈りは自身の生活が律法に基づいており、律法の規定の範囲内で生活をしていることを報告する祈りでした。神との対話でもなければ神への祈りでもありません。祈りとは何か。それがはっきりと分かることが詩編の130編1節2節に書かれています。見てみましょう。〔(詩編130編1節)【都に上る歌。】**深い淵の底から、主よ、あなたを呼びます。(2節)主よ、この声を聞き取ってください。嘆き祈るわたしの声に耳を傾けてください。**〕ここから分かるように、祈りとは心の底から神を呼び求める声であります。自分自身の正当性を神に訴える、押し付ける行為ではありません。片や、13節に書かれている徴税人の祈りは祈りとは言えない程に心が張り裂けるばかりの独り言の様であります。最後に14節を見てみましょう。〔(18:14)言っておくが、義とされて家に帰ったのは、この人であって、あのファリサイ派の人ではない。**だれでも高ぶる者は低くされ、へりくだる者は高められる。**。〕ここには神の判断基準が明白に記されています。そう言えば、ルカ伝1章に書かれている「マリアの賛歌」にも同様な言葉が記されています。

先週の12月25日にクリスマスを迎え、明々後日(しあさつて)には新しい年を迎えるこの年末礼拝に、神の判断基準を心新たに受け入れることは神様からの素晴らしい贈り物・プレゼントであると思います。

・・・お祈りします。

主なるキリストの神様。私たちは主の降誕・お誕生を迎えました。一年間を締め括る年末礼拝を行なっています。私たちは、慌ただしい生活にあっても、聖書の御言葉によって養われていることに感謝いたします。御言葉に耳を傾け、悔い改め、神のもとに立ち帰り、日々を過ごして参りたいと願っています。いま現実に戦争が起きている地に住む人々に、自然災害で困難の中にある人々に、生活の中で困っている人々に、平安と慰めがありますように。教会に連なる一人ひとりに、地域で生活している、働いている一人ひとりに、み恵みがありますように。

イエス・キリストの御名によって祈ります。アーメン

〔**新共同訳(ルカ伝18:1)イエスは、気を落とさずに絶えず祈らなければならないことを教えるために、弟子たちにたとえを話された。(18:2)「ある町に、神を畏れず人を人とも思わない裁判官がいた。(18:3)ところが、その町に一人のやもめがいて、裁判官のところに来ては、『相手を裁いて、わたしを守ってください』**と言っていた。(18:4)裁判官は、しばらくの間は取り合おうとしなかった。しかし、その後考えた。『自分は神など畏れないし、人を人とも思わない。(18:5)しかし、あのやもめは、うるさくてかなわないから、彼女のために裁判をしてやろう。さもないと、ひっきりなしにやって来て、わたしをさんざんな目に遭わすにちがいない。』(18:6)それ

から、主は言われた。「この不正な裁判官の言いぐさを聞きなさい。(18:7)まして神は、昼も夜も叫び求めている選ばれた人たちのために裁きを行わずに、彼らをいつまでもほうっておかれることがあるか。(18:8)言うておくが、神は速やかに裁いてくださる。しかし、人の子が来るとき、果たして地上に信仰を見いだすだろうか。」(18:9)自分は正しい人間だとうぬぼれて、他人を見下している人々に対しても、イエスは次のたとえを話された。(18:10)「二人の人が祈るために神殿に上った。一人はファリサイ派の人で、もう一人は徴税人だった。(18:11)ファリサイ派の人は立って、心の中でこのように祈った。『神様、わたしはほかの人たちのように、奪い取る者、不正な者、姦通を犯す者でなく、また、この徴税人のような者でもないことを感謝します。(18:12)わたしは週に二度断食し、全収入の十分の一を献げています。』(18:13)ところが、徴税人は遠くに立って、目を天に上げようともせず、胸を打ちながら言った。『神様、罪人のわたしを憐れんでください。』(18:14)言うておくが、義とされて家に帰ったのは、この人であって、あのファリサイ派の人ではない。だれでも高ぶる者は低くされ、へりくだる者は高められる。」」